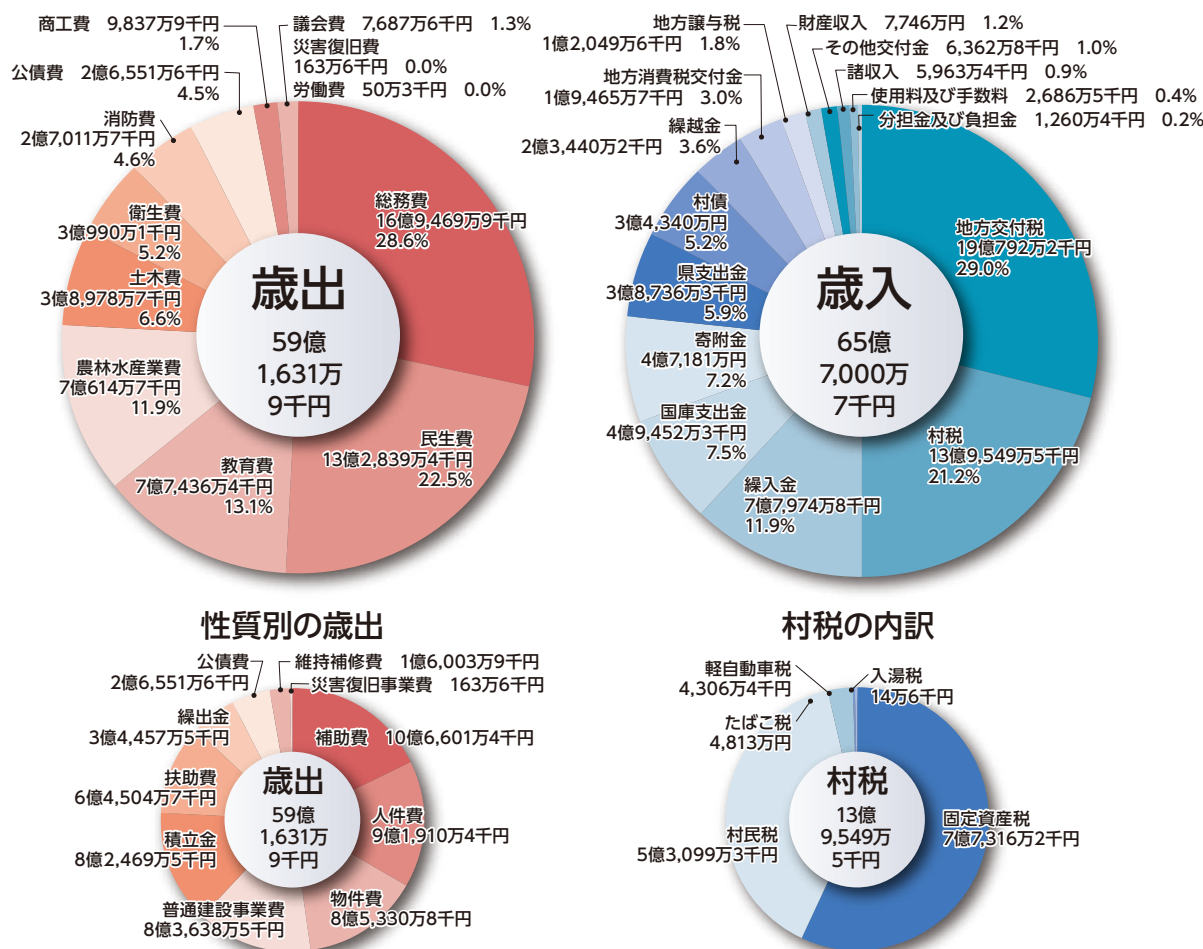


歳出総額は59・2億円

令和7年度 一般会計決算



令和7年度 特別会計決算

(%は前年度比です)

国民健康保険特別会計			
歳入	12億2,051万4千円	▲9.9%	
歳出	11億4,423万7千円	▲9.8%	

国民健康保険制度の会計。加入者からの保険税などで維持されています。

介護保険特別会計			
歳入	8億2,116万円	▲1.4%	
歳出	7億6,907万4千円	▲2.0%	

介護保険事業のための会計。介護保険料などで維持され、介護サービスを行います。

後期高齢者医療特別会計			
歳入	1億3,029万円	15.9%	
歳出	1億2,185万1千円	10.9%	

後期高齢者医療制度の会計。保険料徴収や広域連合へ納付を行います。

令和7年度 公営企業会計決算

(%は前年度比です)

簡易水道事業会計			
収益的収入	1億6,843万円	▲8.3%	
収益的支出	1億6,124万5千円	6.6%	
資本的収入	2,267万5千円	146.0%	
資本的支出	4,922万3千円	▲9.5%	

村の水道事業を維持するための会計。水道料金収入などでまかなわれています。

下水道事業会計			
収益的収入	2億3,352万8千円	▲19.8%	
収益的支出	2億3,486万3千円	▲6.3%	
資本的収入	1億4,713万8千円	4.4%	
資本的支出	1億9,516万6千円	▲4.2%	

村の下水道を維持するための会計。下水道使用料などでまかなわれています。

一般会計決算の概要

令和7年度は、世界的な社会経済情勢の変化が続く中、本村は限られた財源を最大限に活用し、村民の安全安心な暮らしを支える施策を最優先で推進しました。物価高騰対策として、上下水道基本料金等の減免や一・二万円の商品券配布を実施。また、入学祝金支給、中学校スクールバス運行といった村単独事業を開始し、脱炭素化推進のため村内体育施設のLED化も行いました。引き続き国・県と連携し、村民生活の維持向上に努めます。

一般会計での歳入総額は65億7,000万7千円で前年度比は6.7%の増、歳出総額は59億1,631万9千円で前年度比は3.8%の増となりました。決算額が増加した主な要因は、体育施設の照明をLED化したことによるものです。

また、一般会計の借入金の高は、28億4,742万7千円で、前年度と比べ8,804万1千円増加しました。

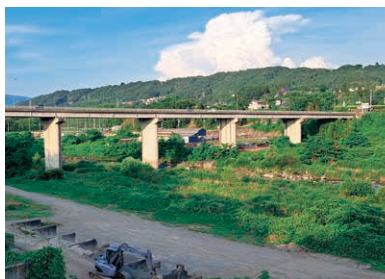
村の令和7年度の各会計決算がまとまりました。村民の皆さんが納めた税金や国・県からのお金の主な使い道など、村の財政事情をお知らせします。

スクールバス運行事業
4,149万円



遠距離からの通学を支援するため、中学校のスクールバス運行を開始しました。

君河原橋耐震補強事業
7,300万円



君河原橋の耐震補強工事を実施しています。

体育施設照明LED化事業
3億1,110万円



公共施設の二酸化炭素排出量の削減に努めるため、体育施設のLED化を行いました。

带状疱疹ワクチン助成事業
235万円



村内の50歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行いました。

入学祝金事業
440万円



次代の昭和村を担う子どもの健全な育成のため、小・中学校への入学時に祝い金を支給しました。

GIGAスクール端末購入
3,420万円



GIGAスクール構想を推進するため、生徒1人1台のノートパソコンを購入しました。

昭和村のお金の使い道
昨年度はこんな事業を行いました

地方債と基金の現在高

地方債等

項 目	令和6年度	令和7年度	差 引
一般会計	27億5,938万6千円	28億4,742万7千円	8,804万1千円
簡易水道事業	2億4,237万7千円	2億291万1千円	▲3,946万6千円
下水道事業	8億873万8千円	6億4,166万8千円	▲1億6,707万円
戸別浄化槽事業	1億851万円	9,971万5千円	▲879万5千円
債務負担行為	0円	0円	0千円

地方債とは、村が1会計年度を超えて行う借入れのこと。一時的に多額の支出がある場合は、住民サービスを低下させないため地方債を発行しています。

基金

項 目	令和6年度	令和7年度	差 引
財政調整基金	26億9,152万1千円	29億412万1千円	2億1,260万円
学校校舎建築基金	17億619万6千円	20億2,748万8千円	3億2,129万2千円
減債基金	3億5,523万3千円	3億6,532万8千円	1,009万5千円
公共事業整備基金	11億3,152万円	11億3,374万8千円	222万8千円
その他	16億3,133万1千円	13億8,792万1千円	▲2億4,341万円
計	75億1,580万1千円	78億1,860万6千円	3億280万5千円

基金は、支出する目的ごとに積み立てられている貯金。必要に応じて使用しています。

財政健全化の判断比率など

財政健全化判断比率

判断比率項目	令和6年度	令和7年度	早期健全化基準(財政悪化の基準値)
実質赤字比率	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00
実質公債費比率	4.8	4.8	25.00
将来負担比率	—	—	350.00

財政健全化判断比率は、財政状況を判断する指標の一つ。実質赤字額、連結赤字額がなく、また将来負担比率もマイナスとなったため「—」で表記しています。昭和村は、早期健全化基準より低い数値となっています。

資金不足比率

公営企業会計名	令和6年度	令和7年度
簡易水道事業	—	—
下水道事業	—	—

公営事業の健全化基準としての指標。昭和村は黒字であるため、資金不足比率は「—」で表記しています。

一般会計の用語

歳入

▼村税 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金。

▼地方交付税 財源の地域格差を調整するため、合理的な基準で国税から公布されるお金。

▼国庫・県支出金 特定事業に対し、国や県から使い道を指定されて交付されるお金。

▼地方譲与税 国税から一定の基準で市町村に譲与されるお金。

▼村債 事業を行うために村が借入れるお金。

▼民生費 児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費。

▼総務費 庁舎の管理や選挙、住民票などの発行にかかる経費。

▼衛生費 健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費。

▼公債費 事業を行うために国や銀行などから借入れたお金の返済にかかる経費。

▼教育費 学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費。

▼土木費 道路や橋などの整備や維持管理にかかる経費。

▼農林水産業費 農林水産業の振興にかかる経費。

▼消防費 消防、防災などにかかる経費。